

令和 8 年 度 法 律 相 談 日 程 表

品川区役所区民相談室

令和 8 年 4 月			令和 8 年 5 月			令和 8 年 6 月			令和 8 年 7 月			令和 8 年 8 月			令和 8 年 9 月		
日	曜	相 談 時 間	日	曜	相 談 時 間	日	曜	相 談 時 間	日	曜	相 談 時 間	日	曜	相 談 時 間	日	曜	相 談 時 間
1	水	午後1：00～4：00	10	日	午前9：30～12：00	2	火	午後 6：00 ～ 8：30	1	水	午後1：00～4：00	4	火	午後 6：00 ～ 8：30	1	火	午後 6：00 ～ 8：30
7	火	午後 6：00 ～ 8：30	11	月	午後 1：00 午後 4：00	3	水	午後 1：00	7	火	午後 6：00 ～ 8：30	5	水	午後1：00～4：00	2	水	午後 1：00 ～ 4：00
8	水	午後1：00～4：00	13	水		8	月	午後 4：00	8	水	午後1：00～4：00	9	日	午前9：30～12：00	9	水	午後 1：00 ～ 4：00
12	日	午前9：30～12：00	20	水		10	水	午後 4：00	12	日	午前9：30～12：00	10	月	午後 1：00	13	日	午前9：30～12：00
13	月	午後 1：00	25	月		14	日	午前9：30～12：00	13	月	午後 1：00	12	水	午後 4：00	14	月	午後 1：00
15	水	午後 4：00	27	水		17	水	午後 1：00	15	水	午後 4：00	19	水		16	水	午後 4：00
22	水					22	月	午後 4：00	22	水		24	月		28	月	
27	月					24	水	午後 4：00	27	月		26	水		30	水	午後 4：00
									29	水							
令和 8 年 1 0 月			令和 8 年 1 1 月			令和 8 年 1 2 月			令和 9 年 1 月			令和 9 年 2 月			令和 9 年 3 月		
日	曜	相 談 時 間	日	曜	相 談 時 間	日	曜	相 談 時 間	日	曜	相 談 時 間	日	曜	相 談 時 間	日	曜	相 談 時 間
6	火	午後 6：00 ～ 8：30	4	水	午後1：00～4：00	1	火	午後 6：00 ～ 8：30	5	火	午後 6：00 ～ 8：30	2	火	午後 6：00 ～ 8：30	2	火	午後 6：00 ～ 8：30
			8	日	午前9：30～12：00												
7	水	午後1：00～4：00	9	月	午後 1：00 午後 4：00	2	水	午後 1：00 ～ 4：00	6	水	午後1：00～4：00	3	水	午後 1：00 ～ 4：00	3	水	午後 1：00 ～ 4：00
11	日	午前9：30～12：00	11	水		9	水	午後 4：00	10	日	午前9：30～12：00	8	月	午後 4：00	8	月	午後 4：00
14	水	午後 1：00	18	水		13	日	午前9：30～12：00	13	水	午後 1：00	10	水	午後 4：00	10	水	午後 4：00
21	水	午後 4：00	25	水		14	月	午後 1：00	20	水	午後 4：00	14	日	午前9：30～12：00	14	日	午前9：30～12：00
26	月					16	水	午後 4：00	25	月		17	水	午後 1：00	17	水	午後 1：00
28	水					23	水	午後 4：00	27	水		22	月	午後 4：00	24	水	午後 4：00
						28	月	午後 4：00				24	水	午後 4：00	31	水	午後 4：00

- ※ 相談には予約が必要です。予約は相談日の1週間前の午前9時から受け付けます。(ただし、休日の場合は翌開庁日から受付)
- 電話番号 3777-1111 (代表)に電話をかけて、区民相談室を指定し「弁護士による法律相談の予約」とお話しください。
- ※ 利用できる方は、区内在住・在勤・在学の方です。なお、予約は先着順で、定員になり次第締め切ります。
- ※ 相談時間は、お一人30分程度で、同一内容の相談回数は年間3回までです。

2026/4/1